

無期刑の執行状況及び無期刑受刑者に係る仮釈放の運用状況について

令和6年12月

平成26年から令和5年までの過去10年間における無期刑の執行状況及び無期刑受刑者に係る仮釈放の運用状況は、以下のとおりです。

1 無期刑の執行状況

(1) 無期刑受刑者数の推移等

表1-1 無期刑受刑者の推移(平成26年～令和5年)

	年末在所 無期刑受刑者数 (人)	無期刑 新受刑者数 (人)	無期刑 仮釈放者数 (人)	無期刑 新仮釈放者数※ …① (人)	①の 平均受刑 在所期間	死亡した 無期刑 受刑者数 (人)
平成26年	1,842	26	7	6	31年4月	23
平成27年	1,835	25	11	9	31年6月	22
平成28年	1,815	14	9	7	31年9月	27
平成29年	1,795	18	11	8	33年2月	30
平成30年	1,789	25	10	7	31年6月	24
令和元年	1,765	16	17	16	36年	21
令和2年	1,744	19	14	8	37年6月	29
令和3年	1,725	18	9	7	32年10月	29
令和4年	1,688	10	6	5	45年3月	41
令和5年	1,669	14	8	4	37年4月	30
合計	-	185	102	77	-	276

【備考】

- ・ 無期刑新仮釈放者とは、無期刑仮釈放者のうち、「仮釈放取消し後、再度仮釈放を許された者」を除いたものである。

表1-1のとおり、無期刑により新たに刑事施設に収容された者（無期刑新受刑者）は、令和5年は14人となっています。

令和5年末時点で刑事施設に在所中の無期刑受刑者（年末在所無期刑受刑者）は、1,669人となっています。

平成26年から令和5年までの間に仮釈放された無期刑受刑者は、令和元年が最も多

く 17 人、令和 4 年の 6 人が最も少なくなっており、平成 26 年から令和 5 年までの間の無期刑仮釈放者数は、延べ 102 人でした。

無期刑新仮釈放者の仮釈放時点における平均受刑在所期間は、令和 4 年の 45 年 3 月が平成 26 年から令和 5 年までの間では最も長くなっています¹。

また、この 10 年間に刑事施設内で死亡した無期刑受刑者の数は、合計 276 人でした。

(2) 無期刑受刑者の在所期間

表 1-2 無期刑受刑者・在所期間(令和 5 年末)

令和 5 年末在所期間(年)		受刑者数(人)	比率(%) ²	平均年齢(歳)
10 年未満		195	11.7%	49.6
10 年以上	10-20	703	42.1%	57.0
	20-30	462	27.7%	63.6
	30-40	223	13.4%	71.6
	40-50	75	4.5%	74.9
	50 以上	11	0.7%	78.6
10 年以上小計		1,474	88.3%	62.3
総計		1,669	100.0%	60.8

表 1-2 のとおり、令和 5 年末時点で刑事施設に収容されている無期刑受刑者 1,669 人のうち、在所期間 10 年未満の者は 195 人(11.7%、平均年齢 49.6 歳)、10 年以上の者は 1,474 人(88.3%、同 62.3 歳)であり、後者の中には、在所期間 40 年以上 50 年未満の者が 75 人(4.5%、同 74.9 歳)、50 年以上の者が 11 人(0.7%、同 78.6 歳)いるなど、収容が長期に及ぶ者も一定数見られます。

¹ 仮釈放となった無期刑受刑者のうち、無期刑の仮釈放を取り消された後、再度仮釈放を許された者については、当初の仮釈放の時点で 10 年の最低服役期間が既に経過しており、無期刑新仮釈放者の場合と単純に比較することができないため、表 1-1 の平均受刑在所期間の算定対象から外した。

² 比率については、小数第 2 位を四捨五入して表記した。したがって、総計の比率は、100.0 であるものの、各項目の比率の和が 100.0 になっていない場合がある。本表以降も同じ。

(3) 無期刑受刑者の年齢

表1－3 無期刑受刑者の年齢構成(令和5年末)

令和5年末年齢	受刑者数(人)	比率(%)
10 歳代	0	0.0%
20 歳代	22	1.3%
30 歳代	82	4.9%
40 歳代	268	16.1%
50 歳代	420	25.2%
60 歳代	353	21.2%
70 歳代	383	22.9%
80 歳代以上	141	8.4%
総計	1,669	100.0%

表1－3のとおり、令和5年末時点における無期刑受刑者の年齢別在在者数は、50歳代の受刑者が最も多くなっています。また、70歳代の受刑者が383人(22.9%)、80歳代以上の受刑者が141人(8.4%)いるなど、高齢者も相当数見られます。

2 無期刑受刑者に係る仮釈放の運用状況

以下の表は、平成26年1月から令和5年12月までの間に地方更生保護委員会（以下「地方委員会」という。）による仮釈放の可否の判断がなされた385件について、無期刑受刑者の仮釈放審理に関する記録に基づき、調査を行い³、その結果をまとめたものです。

このうち、表2-1は、調査対象となった上記385件について、個別事件の審理概要を⁴、表2-2以下は、無期刑受刑者に係る仮釈放の運用状況につき、様々な視点から、その審理・判断の状況をそれぞれまとめたものです。

(1) 仮釈放審理の件数の推移等

表2-1 無期刑受刑者に係る仮釈放審理状況（平成26年～令和5年）

	判断年	判断結果	判断時 年 齢	判 断 時 在 所 期 間	主な罪名		被害者数	うち 死亡者数
1	平成26年	許可しない	60歳代	30年11月	強盗致死傷	その他	5人以上	1人
2	平成26年	許可	70歳代	31年10月	強盗致死傷	その他	3人	1人
3	平成26年	許可しない	60歳代	31年2月	殺人	その他	5人以上	3人以上
4	平成26年	許可	70歳代	30年1月	強盗致死傷	その他	5人以上	1人
5	平成26年	許可しない	60歳代	30年11月	殺人	その他	2人	1人
6	平成26年	許可しない	60歳代	30年8月	殺人	強姦・同致死傷	2人	1人
7	平成26年	許可しない	50歳代	30年6月	強盗強姦・同致死	その他	1人	1人
8	平成26年	許可しない	60歳代	30年7月	強盗致死傷	その他	1人	1人
9	平成26年	許可しない	70歳代	31年1月	殺人	その他	3人	2人
10	平成26年	許可	60歳代	35年10月	殺人	その他	1人	1人
11	平成26年	許可しない	50歳代	30年3月	強盗致死傷	その他	5人以上	1人
12	平成26年	許可しない	70歳代	43年0月	強盗致死傷	その他	3人	1人
13	平成26年	許可しない	70歳代	25年3月	強盗致死傷		1人	1人
14	平成26年	許可しない	60歳代	30年9月	強盗致死傷	その他	2人	1人
15	平成26年	許可しない	50歳代	30年6月	強盗致死傷	その他	3人	0人
16	平成26年	許可しない	70歳代	30年5月	強盗致死傷		1人	1人

³ 無期刑受刑者に係る仮釈放審理の状況に関する調査においても、注1同様、無期刑の仮釈放を取り消された後、再度仮釈放審理がなされた者については、仮釈放歴がない者と単純に比較することができないため、調査対象から外した。

⁴ 表2-1においては、個別事件に関し、審理対象者の氏名、年齢等の個人識別情報を記載した場合はもちろん、犯罪事実の概要や審理における考慮内容等の詳細な情報を記載した場合も、当該審理対象者である無期刑受刑者又は仮釈放者がある程度特定することが可能となり、その結果、刑の執行や保護観察の実施等に支障を生ずるおそれがあることから、詳細な情報の記載を省略した。

17	平成 26 年	許可しない	50 歳代	30 年 6 月	強盗致死傷		1 人	1 人
18	平成 26 年	許可しない	70 歳代	30 年 9 月	殺人		3 人	3 人以上
19	平成 26 年	許可しない	50 歳代	31 年 1 月	強盗致死傷	放火	3 人	1 人
20	平成 26 年	その他	90 歳代	19 年 8 月	強盗致死傷		1 人	1 人
21	平成 26 年	許可	80 歳代	29 年 3 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
22	平成 26 年	許可しない	60 歳代	30 年 4 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
23	平成 26 年	許可しない	70 歳代	30 年 11 月	強盗致死傷	その他	3 人	1 人
24	平成 26 年	許可しない	60 歳代	30 年 11 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
25	平成 27 年	許可しない	60 歳代	31 年 5 月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	2 人	1 人
26	平成 27 年	許可しない	50 歳代	30 年 4 月	強盗致死傷		1 人	1 人
27	平成 27 年	許可	70 歳代	30 年 10 月	強盗致死傷		1 人	1 人
28	平成 27 年	許可	80 歳代	29 年 11 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
29	平成 27 年	許可しない	60 歳代	30 年 9 月	強盗致死傷		1 人	1 人
30	平成 27 年	許可	70 歳代	31 年 7 月	強盗致死傷	その他	3 人	1 人
31	平成 27 年	許可しない	60 歳代	31 年 1 月	殺人	強姦・同致死傷	3 人	2 人
32	平成 27 年	許可	50 歳代	33 年 9 月	殺人	放火	5 人以上	1 人
33	平成 27 年	許可しない	70 歳代	30 年 9 月	強盗致死傷		1 人	1 人
34	平成 27 年	許可しない	70 歳代	30 年 8 月	殺人	その他	5 人以上	3 人以上
35	平成 27 年	許可	50 歳代	33 年 0 月	強盗強姦・同致死		1 人	1 人
36	平成 27 年	許可	50 歳代	30 年 6 月	強盗致死傷	その他	4 人	1 人
37	平成 27 年	許可しない	60 歳代	30 年 7 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
38	平成 27 年	許可しない	70 歳代	30 年 6 月	殺人	放火	4 人	2 人
39	平成 27 年	許可しない	60 歳代	31 年 3 月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	2 人	1 人
40	平成 27 年	許可	60 歳代	30 年 7 月	殺人		1 人	1 人
41	平成 27 年	許可	80 歳代	30 年 6 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
42	平成 27 年	許可	50 歳代	30 年 9 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
43	平成 27 年	許可	50 歳代	30 年 4 月	強盗致死傷		1 人	1 人
44	平成 27 年	許可	60 歳代	31 年 0 月	殺人	その他	3 人	2 人
45	平成 27 年	許可しない	70 歳代	30 年 11 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
46	平成 27 年	許可しない	70 歳代	30 年 8 月	殺人	強姦・同致死傷	2 人	1 人
47	平成 27 年	許可しない	70 歳代	31 年 0 月	強盗致死傷		1 人	1 人
48	平成 27 年	許可しない	60 歳代	31 年 2 月	殺人		2 人	2 人

49	平成 27 年	許可しない	70 歳代	39 年 2 月	強盗致死傷		1 人	1 人
50	平成 27 年	許可しない	60 歳代	42 年 3 月	殺人	その他	5 人以上	1 人
51	平成 27 年	許可しない	70 歳代	40 年 0 月	強盗致死傷		1 人	1 人
52	平成 27 年	許可しない	60 歳代	30 年 9 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
53	平成 27 年	許可しない	80 歳代	32 年 5 月	殺人	その他	5 人以上	3 人以上
54	平成 27 年	許可しない	70 歳代	31 年 3 月	殺人	強姦・同致死傷	5 人以上	2 人
55	平成 27 年	許可しない	70 歳代	30 年 11 月	殺人	その他	5 人以上	3 人以上
56	平成 28 年	許可	60 歳代	33 年 7 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
57	平成 28 年	許可しない	60 歳代	31 年 2 月	強盗致死傷	強姦・同致死傷	2 人	1 人
58	平成 28 年	許可	70 歳代	30 年 1 月	殺人		1 人	1 人
59	平成 28 年	許可	60 歳代	30 年 11 月	殺人	放火	4 人	2 人
60	平成 28 年	許可	80 歳代	31 年 8 月	殺人		2 人	1 人
61	平成 28 年	許可しない	50 歳代	31 年 1 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
62	平成 28 年	許可しない	50 歳代	30 年 6 月	強盗強姦・同致死	強姦・同致死傷	5 人以上	1 人
63	平成 28 年	許可しない	70 歳代	30 年 8 月	殺人	その他	2 人	1 人
64	平成 28 年	許可しない	50 歳代	31 年 4 月	強盗致死傷	放火	5 人以上	1 人
65	平成 28 年	許可しない	50 歳代	31 年 1 月	強盗致死傷		1 人	1 人
66	平成 28 年	許可しない	50 歳代	30 年 11 月	殺人	放火	4 人	2 人
67	平成 28 年	許可しない	80 歳代	31 年 2 月	強盗致死傷	その他	3 人	1 人
68	平成 28 年	許可しない	60 歳代	30 年 11 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
69	平成 28 年	許可	60 歳代	36 年 6 月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	2 人	1 人
70	平成 28 年	許可	60 歳代	30 年 5 月	殺人		1 人	1 人
71	平成 28 年	許可しない	50 歳代	31 年 6 月	強盗致死傷		1 人	1 人
72	平成 28 年	許可しない	50 歳代	31 年 4 月	殺人	放火	4 人	3 人以上
73	平成 28 年	許可しない	60 歳代	37 年 7 月	強盗致死傷	その他	4 人	2 人
74	平成 28 年	許可しない	60 歳代	37 年 7 月	強盗致死傷	放火	5 人以上	2 人
75	平成 28 年	許可しない	80 歳代	35 年 7 月	強盗致死傷	その他	2 人	2 人
76	平成 28 年	許可しない	60 歳代	41 年 11 月	殺人	強姦・同致死傷	5 人以上	2 人
77	平成 28 年	許可しない	60 歳代	32 年 0 月	強盗致死傷	殺人	5 人以上	1 人
78	平成 28 年	許可しない	80 歳代	31 年 10 月	殺人	その他	5 人以上	3 人以上
79	平成 28 年	許可しない	70 歳代	32 年 0 月	殺人	その他	3 人	2 人
80	平成 28 年	許可しない	70 歳代	32 年 0 月	殺人	放火	3 人	1 人
81	平成 28 年	許可しない	60 歳代	30 年 11 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人

82	平成 28 年	許可しない	70 歳代	30 年 5 月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	5 人以上	2 人
83	平成 29 年	許可しない	80 歳代	30 年 7 月	強盗致死傷	その他	3 人	1 人
84	平成 29 年	許可	70 歳代	38 年 2 月	殺人	その他	2 人	2 人
85	平成 29 年	許可しない	70 歳代	33 年 9 月	殺人	その他	2 人	1 人
86	平成 29 年	許可しない	70 歳代	30 年 0 月	強盗致死傷		1 人	1 人
87	平成 29 年	許可	60 歳代	30 年 6 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
88	平成 29 年	許可	80 歳代	32 年 6 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
89	平成 29 年	許可しない	50 歳代	31 年 0 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
90	平成 29 年	許可しない	80 歳代	31 年 0 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
91	平成 29 年	許可	50 歳代	31 年 1 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
92	平成 29 年	許可	50 歳代	30 年 8 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
93	平成 29 年	許可	60 歳代	30 年 2 月	殺人	強姦・同致死傷	4 人	3 人以上
94	平成 29 年	許可	60 歳代	30 年 1 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
95	平成 29 年	許可しない	70 歳代	30 年 8 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
96	平成 29 年	許可しない	60 歳代	31 年 2 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
97	平成 29 年	許可しない	60 歳代	31 年 2 月	強盗致死傷	強姦・同致死傷	3 人	1 人
98	平成 29 年	許可しない	70 歳代	31 年 6 月	殺人	その他	1 人	1 人
99	平成 29 年	許可しない	70 歳代	35 年 0 月	殺人	その他	4 人	2 人
100	平成 29 年	許可しない	60 歳代	42 年 1 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
101	平成 29 年	許可しない	60 歳代	32 年 3 月	殺人	その他	2 人	2 人
102	平成 29 年	許可	80 歳代	32 年 5 月	殺人	放火	4 人	3 人以上
103	平成 29 年	許可しない	70 歳代	32 年 4 月	強盗致死傷	殺人	5 人以上	2 人
104	平成 29 年	許可しない	60 歳代	32 年 5 月	殺人	その他	5 人以上	3 人以上
105	平成 29 年	許可しない	60 歳代	32 年 5 月	殺人	放火	3 人	3 人以上
106	平成 29 年	許可しない	50 歳代	32 年 0 月	殺人	放火	4 人	3 人以上
107	平成 29 年	許可しない	60 歳代	32 年 0 月	強盗致死傷	その他	2 人	2 人
108	平成 29 年	許可しない	70 歳代	32 年 2 月	殺人	その他	5 人以上	1 人
109	平成 29 年	許可しない	60 歳代	36 年 3 月	強盗致死傷		1 人	1 人
110	平成 29 年	許可	60 歳代	36 年 5 月	強盗致死傷	その他	4 人	1 人
111	平成 29 年	許可しない	70 歳代	31 年 6 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	3 人以上
112	平成 29 年	許可しない	50 歳代	31 年 2 月	殺人	強姦・同致死傷	3 人	2 人
113	平成 29 年	許可しない	70 歳代	31 年 3 月	殺人	その他	2 人	2 人
114	平成 29 年	許可しない	70 歳代	31 年 8 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	2 人

115	平成 29 年	許可しない	60 歳代	31 年 6 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
116	平成 29 年	許可しない	60 歳代	31 年 2 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
117	平成 29 年	許可しない	60 歳代	31 年 4 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
118	平成 29 年	許可しない	50 歳代	30 年 4 月	強盗致死傷		1 人	1 人
119	平成 29 年	許可しない	70 歳代	31 年 8 月	殺人	放火	5 人以上	3 人以上
120	平成 29 年	許可しない	80 歳代	31 年 1 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
121	平成 29 年	許可しない	70 歳代	31 年 1 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
122	平成 29 年	許可しない	60 歳代	31 年 0 月	殺人	その他	3 人	2 人
123	平成 30 年	許可しない	50 歳代	30 年 10 月	強盗致死傷	放火	3 人	1 人
124	平成 30 年	許可しない	70 歳代	30 年 9 月	殺人	その他	3 人	3 人以上
125	平成 30 年	許可しない	70 歳代	31 年 2 月	放火	強姦・同致死傷	1 人	1 人
126	平成 30 年	許可	60 歳代	30 年 3 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
127	平成 30 年	許可	50 歳代	31 年 11 月	殺人		1 人	1 人
128	平成 30 年	許可しない	50 歳代	31 年 0 月	殺人		1 人	1 人
129	平成 30 年	許可しない	70 歳代	31 年 4 月	殺人	その他	5 人以上	1 人
130	平成 30 年	許可しない	60 歳代	30 年 9 月	殺人		1 人	1 人
131	平成 30 年	許可しない	60 歳代	30 年 8 月	殺人	その他	3 人	3 人以上
132	平成 30 年	許可しない	70 歳代	30 年 5 月	殺人		2 人	2 人
133	平成 30 年	許可	60 歳代	31 年 7 月	殺人	その他	3 人	1 人
134	平成 30 年	許可しない	70 歳代	30 年 8 月	殺人	その他	2 人	1 人
135	平成 30 年	許可しない	60 歳代	31 年 2 月	殺人	その他	1 人	1 人
136	平成 30 年	許可しない	50 歳代	30 年 9 月	殺人	放火	5 人以上	3 人以上
137	平成 30 年	許可しない	60 歳代	30 年 8 月	殺人		1 人	1 人
138	平成 30 年	許可しない	50 歳代	33 年 3 月	殺人	その他	5 人以上	1 人
139	平成 30 年	許可	60 歳代	32 年 4 月	殺人	放火	2 人	2 人
140	平成 30 年	許可	60 歳代	30 年 5 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
141	平成 30 年	許可	70 歳代	30 年 1 月	殺人		1 人	1 人
142	平成 30 年	許可	50 歳代	30 年 1 月	殺人	その他	4 人	1 人
143	平成 30 年	許可しない	80 歳代	30 年 10 月	殺人	その他	3 人	3 人以上
144	平成 30 年	許可しない	70 歳代	31 年 3 月	強盗致死傷		1 人	1 人
145	平成 30 年	許可	60 歳代	31 年 4 月	強盗致死傷		1 人	1 人
146	平成 30 年	許可しない	70 歳代	31 年 2 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
147	平成 30 年	許可しない	80 歳代	28 年 10 月	強盗致死傷	殺人	5 人以上	1 人

148	平成30年	許可	50歳代	32年0月	強盗致死傷	その他	2人	1人
149	平成30年	許可	50歳代	32年0月	強盗致死傷		1人	1人
150	平成30年	許可	60歳代	31年2月	強盗致死傷	その他	2人	1人
151	平成30年	許可しない	80歳代	42年10月	強盗致死傷	その他	2人	1人
152	平成30年	許可しない	60歳代	39年0月	強姦・同致死傷	その他	2人	1人
153	平成30年	許可しない	50歳代	31年8月	強盗致死傷		1人	1人
154	平成30年	許可しない	60歳代	31年7月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	5人以上	1人
155	平成30年	許可しない	50歳代	32年5月	強盗致死傷	その他	5人以上	1人
156	平成30年	許可しない	60歳代	31年2月	強盗致死傷	その他	2人	1人
157	平成30年	許可しない	80歳代	31年9月	強盗致死傷	その他	1人	1人
158	平成30年	許可しない	70歳代	31年4月	強盗致死傷		1人	1人
159	平成30年	許可しない	60歳代	32年7月	強盗致死傷	殺人	3人	2人
160	平成30年	許可しない	60歳代	31年3月	殺人		1人	1人
161	平成30年	許可しない	70歳代	31年5月	強盗致死傷		1人	1人
162	平成30年	許可しない	50歳代	31年0月	殺人	強姦・同致死傷	1人	1人
163	令和元年	許可しない	70歳代	34年10月	強盗致死傷	その他	2人	1人
164	令和元年	許可しない	70歳代	31年1月	殺人	放火	5人以上	1人
165	令和元年	許可	60歳代	30年7月	強盗致死傷		1人	1人
166	令和元年	許可しない	70歳代	34年10月	強盗致死傷	その他	1人	1人
167	令和元年	許可しない	80歳代	31年4月	強盗致死傷	その他	5人以上	1人
168	令和元年	許可しない	60歳代	30年11月	強盗致死傷	その他	2人	1人
169	令和元年	許可しない	70歳代	30年7月	強盗致死傷	その他	5人以上	1人
170	令和元年	許可しない	50歳代	31年4月	強盗致死傷	その他	1人	1人
171	令和元年	許可しない	50歳代	31年6月	強盗致死傷	その他	5人以上	1人
172	令和元年	許可しない	70歳代	31年0月	強盗致死傷	その他	5人以上	1人
173	令和元年	許可しない	60歳代	31年4月	強盗致死傷	その他	2人	1人
174	令和元年	許可しない	50歳代	30年2月	強盗致死傷	その他	1人	1人
175	令和元年	許可しない	60歳代	35年9月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	2人	1人
176	令和元年	許可しない	60歳代	31年3月	殺人	その他	5人以上	1人
177	令和元年	許可	60歳代	35年4月	強盗致死傷		1人	1人
178	令和元年	許可しない	50歳代	30年2月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	5人以上	1人
179	令和元年	許可	70歳代	32年5月	強盗致死傷		1人	1人
180	令和元年	許可しない	70歳代	31年7月	殺人	放火	5人以上	3人以上

181	令和元年	許可しない	50 歳代	34 年 6 月	強盗致死傷		1 人	1 人
182	令和元年	許可	70 歳代	35 年 1 月	強盗致死傷	殺人	5 人以上	1 人
183	令和元年	許可	50 歳代	31 年 4 月	強盗致死傷	その他	3 人	1 人
184	令和元年	許可	50 歳代	31 年 3 月	強盗致死傷	その他	3 人	1 人
185	令和元年	許可	70 歳代	31 年 4 月	強盗致死傷		1 人	1 人
186	令和元年	許可	80 歳代	38 年 6 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
187	令和元年	許可	60 歳代	37 年 2 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
188	令和元年	許可	80 歳代	31 年 3 月	強盗致死傷		1 人	1 人
189	令和元年	許可	80 歳代	31 年 5 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
190	令和元年	許可	50 歳代	31 年 4 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
191	令和元年	許可	70 歳代	31 年 6 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
192	令和元年	許可しない	70 歳代	32 年 10 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
193	令和元年	許可しない	50 歳代	31 年 3 月	強盗致死傷		1 人	1 人
194	令和元年	許可しない	60 歳代	40 年 11 月	殺人	強姦・同致死傷	3 人	2 人
195	令和元年	許可しない	50 歳代	37 年 4 月	強盗致死傷		1 人	1 人
196	令和元年	許可しない	70 歳代	33 年 9 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
197	令和元年	許可しない	70 歳代	32 年 6 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
198	令和元年	許可しない	70 歳代	31 年 4 月	殺人	その他	3 人	2 人
199	令和元年	許可しない	60 歳代	31 年 5 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
200	令和元年	許可しない	50 歳代	31 年 6 月	強盗致死傷		1 人	1 人
201	令和元年	許可しない	60 歳代	31 年 5 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
202	令和元年	許可しない	60 歳代	31 年 7 月	放火	その他	5 人以上	3 人以上
203	令和元年	許可しない	60 歳代	31 年 9 月	殺人	その他	5 人以上	2 人
204	令和元年	許可しない	70 歳代	31 年 11 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
205	令和元年	許可しない	60 歳代	32 年 6 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
206	令和元年	許可しない	70 歳代	30 年 6 月	殺人	その他	3 人	3 人以上
207	令和元年	許可	80 歳代	56 年 1 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
208	令和元年	許可	80 歳代	61 年 0 月	強盗致死傷		1 人	1 人
209	令和元年	許可しない	80 歳代	30 年 11 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
210	令和 2 年	許可しない	70 歳代	30 年 7 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
211	令和 2 年	許可	70 歳代	50 年 6 月	殺人	その他	4 人	1 人
212	令和 2 年	許可しない	70 歳代	31 年 2 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
213	令和 2 年	許可しない	70 歳代	30 年 11 月	殺人	強盗強姦・同致死	4 人	1 人

214	令和２年	許可しない	80歳代	30年11月	強盗致死傷		1人	1人
215	令和２年	許可	60歳代	35年3月	強盗致死傷	放火	5人以上	1人
216	令和２年	許可しない	60歳代	31年0月	強盗致死傷	その他	2人	1人
217	令和２年	許可しない	60歳代	30年10月	強盗致死傷	その他	3人	1人
218	令和２年	許可	60歳代	35年2月	強盗致死傷	その他	3人	1人
219	令和２年	許可	70歳代	35年3月	強盗致死傷	その他	3人	1人
220	令和２年	許可	50歳代	30年1月	強盗致死傷		1人	1人
221	令和２年	許可しない	70歳代	30年6月	強盗致死傷	その他	3人	1人
222	令和２年	許可しない	60歳代	33年9月	強盗致死傷	その他	2人	1人
223	令和２年	許可	70歳代	30年5月	殺人		1人	1人
224	令和２年	許可しない	60歳代	30年5月	殺人	強姦・同致死傷	5人以上	2人
225	令和２年	許可しない	60歳代	30年2月	強盗致死傷	放火	5人以上	1人
226	令和２年	許可しない	60歳代	30年6月	強盗致死傷	その他	2人	1人
227	令和２年	許可しない	70歳代	31年6月	強盗致死傷	その他	3人	1人
228	令和２年	許可しない	70歳代	36年2月	殺人		2人	2人
229	令和２年	許可	60歳代	36年6月	強盗致死傷		1人	1人
230	令和２年	許可	70歳代	40年11月	強盗致死傷	放火	5人以上	1人
231	令和２年	許可しない	70歳代	31年1月	殺人	殺人	5人以上	2人
232	令和２年	許可しない	70歳代	31年10月	殺人	その他	2人	2人
233	令和２年	許可しない	80歳代	30年11月	殺人		2人	2人
234	令和２年	許可しない	80歳代	31年7月	強盗致死傷	強盗強姦・同致死	2人	2人
235	令和２年	許可しない	80歳代	43年11月	殺人	その他	2人	2人
236	令和２年	許可しない	70歳代	30年10月	殺人	その他	2人	2人
237	令和３年	許可しない	70歳代	33年11月	その他	殺人	2人	0人
238	令和３年	許可しない	60歳代	32年7月	強盗致死傷	その他	5人以上	1人
239	令和３年	許可しない	70歳代	32年11月	強盗致死傷	その他	4人	1人
240	令和３年	許可しない	80歳代	31年9月	殺人	その他	3人	3人以上
241	令和３年	許可しない	70歳代	31年9月	強盗致死傷	強姦・同致死傷	5人以上	1人
242	令和３年	許可しない	70歳代	31年4月	殺人	その他	5人以上	3人以上
243	令和３年	許可しない	70歳代	31年2月	強盗致死傷	その他	2人	1人
244	令和３年	許可しない	70歳代	30年8月	強盗致死傷	その他	5人以上	1人
245	令和３年	許可しない	70歳代	57年11月	殺人	その他	3人	2人
246	令和３年	許可しない	70歳代	30年10月	殺人	その他	4人	2人
247	令和３年	許可しない	70歳代	55年3月	強盗致死傷		1人	1人

248	令和３年	許可	70歳代	32年11月	強盗致死傷	その他	5人以上	1人
249	令和３年	許可	70歳代	45年1月	強盗致死傷	その他	5人以上	1人
250	令和３年	許可しない	70歳代	38年1月	殺人	その他	5人以上	3人以上
251	令和３年	許可しない	60歳代	30年9月	殺人	その他	2人	2人
252	令和３年	許可しない	70歳代	31年1月	強盗致死傷		1人	1人
253	令和３年	許可しない	60歳代	30年5月	強盗致死傷		1人	1人
254	令和３年	許可	50歳代	31年8月	強盗致死傷	その他	5人以上	1人
255	令和３年	許可	60歳代	32年5月	殺人	強姦・同致死傷	3人	1人
256	令和３年	許可	80歳代	35年7月	殺人	放火	4人	3人以上
257	令和３年	許可しない	60歳代	32年3月	強盗致死傷	その他	1人	1人
258	令和３年	許可しない	60歳代	32年2月	強盗致死傷	その他	2人	1人
259	令和３年	許可しない	60歳代	36年6月	強盗致死傷	その他	5人以上	1人
260	令和３年	許可しない	60歳代	31年10月	強盗致死傷	その他	1人	1人
261	令和３年	許可しない	70歳代	31年11月	強盗致死傷		1人	1人
262	令和３年	許可しない	50歳代	31年8月	強盗強姦・同致死	殺人	5人以上	2人
263	令和３年	許可しない	60歳代	31年6月	強盗致死傷	その他	2人	1人
264	令和３年	許可しない	60歳代	31年10月	強盗致死傷	その他	3人	1人
265	令和３年	許可しない	60歳代	33年2月	強盗致死傷	その他	2人	1人
266	令和３年	許可しない	50歳代	32年2月	強盗致死傷	その他	2人	1人
267	令和３年	許可しない	80歳代	32年0月	強盗致死傷	その他	1人	1人
268	令和３年	許可しない	80歳代	31年11月	殺人	強盗致死傷	3人	2人
269	令和３年	許可しない	80歳代	37年10月	殺人		3人	3人以上
270	令和３年	許可しない	60歳代	37年0月	殺人	強姦・同致死傷	1人	1人
271	令和３年	許可しない	80歳代	61年1月	強盗致死傷		1人	1人
272	令和３年	許可しない	70歳代	42年7月	強姦・同致死傷	殺人	3人	2人
273	令和３年	許可しない	70歳代	41年9月	強盗致死傷	その他	2人	1人
274	令和３年	許可	70歳代	37年10月	強盗致死傷	その他	2人	1人
275	令和３年	許可しない	60歳代	42年11月	強盗致死傷	その他	4人	1人
276	令和３年	許可しない	70歳代	32年1月	強盗強姦・同致死	その他	3人	1人
277	令和３年	許可しない	70歳代	32年0月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	1人	1人
278	令和３年	許可しない	70歳代	30年11月	殺人	その他	1人	1人
279	令和３年	許可しない	80歳代	65年0月	強盗致死傷	強盗強姦・同致死	5人以上	1人
280	令和３年	許可しない	80歳代	62年8月	殺人	その他	2人	2人

281	令和3年	許可しない	70歳代	50年6月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	3人	1人
282	令和3年	許可しない	70歳代	32年4月	強盗致死傷		1人	1人
283	令和3年	許可しない	70歳代	47年5月	強盗致死傷	強盗強姦・同致死	5人以上	1人
284	令和4年	許可しない	70歳代	48年5月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	3人	2人
285	令和4年	許可しない	60歳代	43年3月	強盗致死傷	放火	5人以上	1人
286	令和4年	許可しない	70歳代	54年9月	強盗致死傷	殺人	5人以上	1人
287	令和4年	許可しない	60歳代	49年7月	殺人	強姦・同致死傷	5人以上	1人
288	令和4年	許可しない	70歳代	46年1月	強盗致死傷	その他	5人以上	2人
289	令和4年	許可しない	60歳代	30年10月	強盗致死傷		1人	1人
290	令和4年	許可しない	60歳代	31年1月	殺人	放火	4人	3人以上
291	令和4年	許可しない	60歳代	40年6月	殺人	放火	2人	1人
292	令和4年	許可しない	70歳代	30年7月	強盗致死傷	その他	5人以上	1人
293	令和4年	許可	70歳代	30年9月	強盗致死傷	その他	1人	1人
294	令和4年	許可しない	60歳代	30年4月	強盗致死傷	その他	3人	1人
295	令和4年	許可しない	70歳代	30年4月	殺人	強姦・同致死傷	1人	1人
296	令和4年	許可しない	60歳代	30年1月	強盗致死傷	強姦・同致死傷	3人	1人
297	令和4年	許可しない	70歳代	30年1月	強盗致死傷		1人	1人
298	令和4年	許可しない	60歳代	30年4月	殺人	その他	2人	2人
299	令和4年	許可しない	70歳代	41年6月	殺人	強姦・同致死傷	5人以上	1人
300	令和4年	許可	80歳代	32年5月	強盗致死傷		1人	1人
301	令和4年	許可しない	70歳代	41年5月	殺人	強姦・同致死傷	5人以上	1人
302	令和4年	許可しない	70歳代	42年10月	殺人		2人	2人
303	令和4年	許可しない	60歳代	31年9月	強盗致死傷	その他	4人	1人
304	令和4年	許可しない	60歳代	32年3月	殺人	強盗致死傷	5人以上	1人
305	令和4年	許可しない	70歳代	43年9月	殺人	その他	2人	2人
306	令和4年	許可しない	70歳代	51年3月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	5人以上	1人
307	令和4年	許可しない	80歳代	32年2月	殺人	放火	5人以上	1人
308	令和4年	許可しない	60歳代	32年7月	強盗致死傷	その他	4人	1人
309	令和4年	許可しない	70歳代	33年1月	強盗致死傷	その他	5人以上	1人
310	令和4年	許可	60歳代	34年4月	強盗致死傷	その他	1人	1人
311	令和4年	許可しない	70歳代	31年10月	殺人	その他	1人	1人
312	令和4年	許可しない	60歳代	33年4月	強盗強姦・同致死	強盗致死傷	3人	1人
313	令和4年	許可しない	70歳代	47年0月	強姦・同致死傷	その他	5人以上	2人
314	令和4年	許可しない	60歳代	42年11月	強盗致死傷		4人	2人

315	令和 4 年	許可しない	60 歳代	41 年 8 月	強盗致死傷		1 人	1 人
316	令和 4 年	許可しない	70 歳代	52 年 2 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
317	令和 4 年	許可しない	60 歳代	30 年 10 月	殺人	その他	2 人	2 人
318	令和 4 年	許可しない	70 歳代	32 年 10 月	強盗致死傷	その他	4 人	1 人
319	令和 4 年	許可	80 歳代	63 年 7 月	殺人	その他	2 人	2 人
320	令和 4 年	許可	80 歳代	63 年 9 月	殺人	その他	3 人	1 人
321	令和 4 年	許可	80 歳代	63 年 9 月	殺人		1 人	1 人
322	令和 5 年	許可	70 歳代	37 年 11 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
323	令和 5 年	許可しない	70 歳代	32 年 0 月	殺人	その他	5 人以上	0 人
324	令和 5 年	許可しない	70 歳代	42 年 11 月	強盗致死傷	殺人	4 人	2 人
325	令和 5 年	許可しない	60 歳代	43 年 9 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
326	令和 5 年	許可しない	70 歳代	43 年 4 月	強盗致死傷		1 人	1 人
327	令和 5 年	許可しない	60 歳代	43 年 3 月	強盗致死傷	その他	4 人	1 人
328	令和 5 年	許可	70 歳代	42 年 1 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	3 人以上
329	令和 5 年	許可しない	70 歳代	41 年 1 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
330	令和 5 年	許可しない	70 歳代	38 年 10 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
331	令和 5 年	許可しない	50 歳代	41 年 8 月	強盗致死傷	強盗強姦・同致死	2 人	1 人
332	令和 5 年	許可しない	60 歳代	30 年 4 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
333	令和 5 年	許可しない	60 歳代	30 年 6 月	強盗致死傷	放火	4 人	2 人
334	令和 5 年	許可しない	80 歳代	30 年 7 月	殺人	その他	2 人	2 人
335	令和 5 年	許可しない	60 歳代	31 年 2 月	強盗致死傷		1 人	1 人
336	令和 5 年	許可しない	60 歳代	32 年 2 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
337	令和 5 年	許可しない	50 歳代	35 年 8 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
338	令和 5 年	許可しない	60 歳代	40 年 11 月	殺人	強姦・同致死傷	1 人	1 人
339	令和 5 年	許可しない	70 歳代	30 年 10 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
340	令和 5 年	許可しない	60 歳代	40 年 3 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
341	令和 5 年	許可しない	70 歳代	35 年 9 月	殺人	放火	3 人	1 人
342	令和 5 年	許可しない	70 歳代	39 年 10 月	強盗致死傷	強盗強姦・同致死	1 人	1 人
343	令和 5 年	許可しない	50 歳代	30 年 10 月	殺人	その他	1 人	1 人
344	令和 5 年	許可しない	60 歳代	30 年 7 月	殺人	その他	1 人	1 人
345	令和 5 年	許可しない	70 歳代	40 年 6 月	殺人	その他	5 人以上	2 人
346	令和 5 年	許可しない	50 歳代	31 年 3 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
347	令和 5 年	許可しない	70 歳代	42 年 7 月	殺人	その他	3 人	1 人
348	令和 5 年	許可しない	80 歳代	41 年 10 月	殺人	強姦・同致死傷	4 人	2 人

349	令和 5 年	許可しない	60 歳代	31 年 4 月	殺人	その他	2 人	2 人
350	令和 5 年	許可しない	50 歳代	30 年 4 月	殺人	その他	3 人	1 人
351	令和 5 年	許可しない	70 歳代	32 年 6 月	殺人	その他	1 人	1 人
352	令和 5 年	その他	80 歳代	31 年 5 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
353	令和 5 年	許可しない	60 歳代	20 年 6 月	その他		0 人	0 人
354	令和 5 年	許可しない	60 歳代	42 年 0 月	殺人		2 人	2 人
355	令和 5 年	許可しない	70 歳代	43 年 10 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
356	令和 5 年	許可しない	70 歳代	49 年 6 月	殺人	強盗強姦・同致死	1 人	1 人
357	令和 5 年	許可しない	70 歳代	31 年 11 月	殺人		5 人以上	2 人
358	令和 5 年	許可しない	60 歳代	43 年 0 月	殺人	強姦・同致死傷	1 人	1 人
359	令和 5 年	許可しない	70 歳代	33 年 4 月	殺人		2 人	2 人
360	令和 5 年	許可しない	70 歳代	32 年 8 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
361	令和 5 年	許可しない	70 歳代	33 年 2 月	強盗致死傷	放火	2 人	1 人
362	令和 5 年	許可しない	60 歳代	33 年 2 月	強盗致死傷		1 人	1 人
363	令和 5 年	許可しない	80 歳代	32 年 9 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
364	令和 5 年	許可しない	70 歳代	32 年 6 月	強盗致死傷	殺人	2 人	2 人
365	令和 5 年	許可しない	80 歳代	32 年 9 月	殺人		4 人	2 人
366	令和 5 年	許可しない	60 歳代	32 年 3 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
367	令和 5 年	許可しない	60 歳代	32 年 2 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1 人
368	令和 5 年	許可	60 歳代	34 年 3 月	強盗致死傷	その他	2 人	1 人
369	令和 5 年	許可	60 歳代	37 年 8 月	強盗致死傷	その他	1 人	1 人
370	令和 5 年	許可しない	80 歳代	33 年 1 月	放火	殺人	3 人	1 人
371	令和 5 年	許可	60 歳代	38 年 3 月	放火	殺人	2 人	1 人
372	令和 5 年	許可しない	70 歳代	38 年 7 月	殺人	その他	1 人	1 人
373	令和 5 年	許可しない	50 歳代	31 年 7 月	殺人	強姦・同致死傷	1 人	1 人
374	令和 5 年	許可しない	70 歳代	38 年 10 月	殺人	その他	5 人以上	3 人以上
375	令和 5 年	許可しない	80 歳代	37 年 9 月	殺人	その他	5 人以上	2 人
376	令和 5 年	許可しない	60 歳代	41 年 8 月	殺人	その他	3 人	1 人
377	令和 5 年	許可しない	60 歳代	41 年 9 月	強盗致死傷	強盗強姦・同致死	1 人	1 人
378	令和 5 年	許可しない	80 歳代	54 年 10 月	強盗致死傷	強盗強姦・同致死	5 人以上	1 人
379	令和 5 年	許可しない	70 歳代	45 年 10 月	殺人	その他	3 人	3 人以上
380	令和 5 年	許可しない	70 歳代	32 年 10 月	殺人	その他	3 人	2 人
381	令和 5 年	許可しない	70 歳代	48 年 2 月	殺人		2 人	2 人
382	令和 5 年	許可しない	80 歳代	45 年 10 月	強盗致死傷	強盗強姦・同致死	1 人	1 人

383	令和 5 年	許可しない	70 歳代	33 年 0 月	強盗致死傷		1 人	1 人
384	令和 5 年	許可しない	70 歳代	31 年 11 月	殺人	その他	2 人	1 人
385	令和 5 年	許可しない	80 歳代	44 年 0 月	殺人	強姦・同致死傷	2 人	1 人

【備考】

- ・ 「判断年」欄の「令和元年」には、平成 31 年 1 月 1 日から同年 4 月 30 日までが含まれる。
- ・ 「判断結果」欄の「許可」には、仮釈放を許す旨の決定を受けた後、釈放されるまでの間に、懲罰があったなどして当該決定が取り消され、実際には釈放されなかった場合も含まれている。本表以降も同じ。
- ・ 「判断結果」欄の「その他」とは、仮釈放審理中に無期刑受刑者が死亡するなどして仮釈放許否の判断がなされないまま審理が終結したものを指す。この場合の「判断年」は「終結年」、「判断時年齢」は「終結時年齢」、「判断時在所期間」は「終結時在所期間」と読み替える。本表以降も同じ。
- ・ 「判断時在所期間」については、1 か月を 30 日、1 年を 365 日として計算し、30 日に満たない日数を切り捨てて表記している。
- ・ 「主な罪名」欄には、無期刑受刑者が行った犯罪行為のうち、「強盗致死傷」、「強盗強姦・同致死」、「殺人」、「放火」、「強姦・同致死傷」、「その他」の中から主要なもの 2 つを挙げており、各未遂罪を含む。なお、同一人が同一罪名を複数回犯した場合は 1 回分のみ記載している。
- ・ 「被害者数」欄については、被害者数が 5 人以上である場合には、具体的な人数ではなく「5 人以上」と表記している。
- ・ 「うち死亡者数」欄については、死亡者数が 3 人以上である場合には、具体的な人数ではなく「3 人以上」と表記している。

(2) 審理年と審理結果等

表2－2 審理年別の許否件数・平均在所期間(平成26年～令和5年)

審理年	許 可		許可しない		その他		全 体		
	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件 数 (※備考)	比 率	平均 在所 期間 (年)
平成 26 年	4 (16.7%)	31.8	19 (79.2%)	31.1	1 (4.2%)	19.7	24 (17)	(100.0%)	30.7
平成 27 年	11 (35.5%)	31.2	20 (64.5%)	32.4	－ (0.0%)	－	31 (21)	(100.0%)	32.0
平成 28 年	6 (22.2%)	32.3	21 (77.8%)	32.6	－ (0.0%)	－	27 (18)	(100.0%)	32.5
平成 29 年	9 (22.5%)	32.5	31 (77.5%)	32.1	－ (0.0%)	－	40 (30)	(100.0%)	32.2
平成 30 年	11 (27.5%)	31.2	29 (72.5%)	31.9	－ (0.0%)	－	40 (33)	(100.0%)	31.7
令和元年	15 (31.9%)	36.4	32 (68.1%)	32.4	－ (0.0%)	－	47 (34)	(100.0%)	33.7
令和2年	8 (29.6%)	36.8	19 (70.4%)	32.0	－ (0.0%)	－	27 (19)	(100.0%)	33.4
令和3年	6 (12.8%)	35.9	41 (87.2%)	37.4	－ (0.0%)	－	47 (43)	(100.0%)	37.3
令和4年	6 (15.8%)	48.1	32 (84.2%)	38.2	－ (0.0%)	－	38 (34)	(100.0%)	39.7
令和5年	5 (7.8%)	38.0	58 (90.6%)	36.9	1 (1.6%)	31.4	64 (50)	(100.0%)	36.9
総計	81 (21.0%)	35.0	302 (78.4%)	34.4	2 (0.5%)	25.6	385 (299)	(100.0%)	34.5

【備考】

- ・「平均在所期間」については、仮釈放を許された場合だけでなく、仮釈放を許されなかった場合や仮釈放審理中に無期刑受刑者が死亡した場合など、審理が終結した時点基準として算定している。このため、実際に刑事施設を出た時点における在所期間を記載した表1－1の「①（無期刑新仮釈放者）の平均受刑在所期間」とは数値が異なる。本表以降も同じ。
- ・「全体」の「件数」欄の「（）」の数値は、全体の件数のうち、更生保護法第35条第1項に基づいて仮釈放審理を開始した件数を示す。

表2－2は、審理終結年別に、仮釈放の審理結果や平均在所期間を見たものです。

審理結果について見ると、平成26年から令和5年までの間に無期刑受刑者に対する仮釈放審理が終結した合計385件のうち、仮釈放を許されたものが81件、許されなかったものが302件、仮釈放審理中に無期刑受刑者が死亡するなどして仮釈放許否の判断がなされないまま審理が終結したもの（同表の「その他」に該当するもの）が2件でした。

仮釈放を許された無期刑受刑者の審理終結時における平均在所期間は、平成26年には31.8年でしたが、令和5年には38.0年となっています。

(3) 地方委員会別の審理手続の状況

表2－3 地方委員会別の審理手続の状況(平成26年～令和5年)

判断庁	件数	審理 月数 (平均)	審理 月数 (最長)	委員 面接 回数 (平均)	委員 面接 回数 (最大)	複数 委員 面接 (件)	被害者 等調査 (件)	検察官 意見照会 (件)
北海道	3	6.2	8.1	2.7	3	3	0	1
東北	27	11.1	44.9	2.3	3	22	9	26
関東	134	6.8	31.1	2.1	5	123	50	91
中部	27	6.1	19.1	1.8	5	18	7	19
近畿	15	6.2	15.4	1.9	3	13	1	10
中国	110	14.7	37.8	1.4	3	61	39	102
四国	28	10.4	25.0	1.9	3	25	7	27
九州	41	12.1	31.6	1.5	2	29	0	32
総計	385	10.1	44.9	1.8	5	294	113	308

【備考】

- ・「審理月数（平均）」及び「委員面接回数（平均）」の「総計」欄は、全国の平均を示す。
- ・「審理月数（最長）」及び「委員面接回数（最大）」の「総計」欄は、それぞれ全国における最長及び最大を示す。
- ・前回の令和5年12月更新分の資料において、委員面接回数及び複数委員面接の各件数の元データの一部（令和2年ないし令和4年）に誤りがあったため、「委員面接回数（平均）」及び「複数委員面接（件）」欄については、修正したデータに基づき作成している。

表2－3は、仮釈放審理手続の状況について、地方委員会別にまとめたものです。

仮釈放審理手続の状況について見ると、審理月数は、全国平均で10.1月となっています。

また、各地方委員会において平成26年から令和5年までの間に仮釈放審理が終結した合計385件のうち、審理対象者との面接を複数の委員により行ったものは294件、被害者等調査を行ったものは113件、検察官に対して意見を照会したものは308件でした。

(4) 地方委員会別の審理結果等

表2－4 地方委員会別の許否件数・平均在所期間(平成26年～令和5年)

判断庁	許 可		許可しない		その他		全 体	
	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)
北海道	2 (66.7%)	35.8	1 (33.3%)	31.0	－ (0.0%)	－	3 (100.0%)	34.2
東北	3 (11.1%)	37.4	24 (88.9%)	37.1	－ (0.0%)	－	27 (100.0%)	37.1
関東	40 (29.9%)	32.3	94 (70.1%)	32.5	－ (0.0%)	－	134 (100.0%)	32.4
中部	4 (14.8%)	34.1	23 (85.2%)	34.8	－ (0.0%)	－	27 (100.0%)	34.7
近畿	1 (6.7%)	30.4	13 (86.7%)	33.9	1 (6.7%)	31.4	15 (100.0%)	33.5
中国	25 (22.7%)	33.8	84 (76.4%)	34.3	1 (0.9%)	19.7	110 (100.0%)	34.1
四国	1 (3.6%)	37.8	27 (96.4%)	34.9	－ (0.0%)	－	28 (100.0%)	35.0
九州	5 (12.2%)	61.7	36 (87.8%)	37.5	－ (0.0%)	－	41 (100.0%)	40.4
総計	81 (21.0%)	35.0	302 (78.4%)	34.4	2 (0.5%)	25.6	385 (100.0%)	34.5

表2－4は、無期刑受刑者に係る仮釈放の審理結果等について、地方委員会別にまとめたものです。

(5) 在所期間と審理結果

表2－5 在所期間と仮釈放許可件数(平成26年～令和5年)

在所期間 (年)	許 可		許可しない		その他		全 体	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
15-20	－	0.0%	－	0.0%	1	50.0%	1	0.3%
20-25	－	0.0%	1	0.3%	－	0.0%	1	0.3%
25-30	2	2.5%	2	0.7%	－	0.0%	4	1.0%
30-35	53	65.4%	223	73.8%	1	50.0%	277	71.9%
35-40	17	21.0%	21	7.0%	－	0.0%	38	9.9%
40-45	2	2.5%	36	11.9%	－	0.0%	38	9.9%
45-50	1	1.2%	9	3.0%	－	0.0%	10	2.6%
50-55	1	1.2%	5	1.7%	－	0.0%	6	1.6%
55-60	1	1.2%	2	0.7%	－	0.0%	3	0.8%
60-65	4	4.9%	3	1.0%	－	0.0%	7	1.8%
総計	81	100.0%	302	100.0%	2	100.0%	385	100.0%

表2－5は、在所期間別に審理結果を見たものです。

在所期間30年以上35年未満で審理が行われた場合が最も多く277件(71.9%)であり、次いで35年以上40年未満及び40年以上45年未満が38件(9.9%)でした。在所期間20年未満で仮釈放審理が行われたのは1件(0.3%)でした。

また、仮釈放を許されたものについて見ると、在所期間30年以上35年未満で審理が行われた場合が最も多く53件(65.4%)であり、在所期間25年未満で仮釈放を許されたものはありませんでした。

(6) 仮釈放審理歴と審理結果等

表2－6 審理歴と許否件数・平均在所期間(平成26年～令和5年)

審理歴 (回)	許 可		許可しない		その他		全 体	
	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)
初	48 (17.7%)	31.4	222 (81.9%)	31.6	1 (0.4%)	31.4	271 (100.0%)	31.5
2	22 (27.2%)	36.3	58 (71.6%)	41.5	1 (1.2%)	19.7	81 (100.0%)	39.8
3	8 (36.4%)	46.9	14 (63.6%)	45.7	－ (0.0%)	－	22 (100.0%)	46.2
4	1 (12.5%)	40.9	7 (87.5%)	41.5	－ (0.0%)	－	8 (100.0%)	41.5
5	1 (50.0%)	50.5	1 (50.0%)	42.9	－ (0.0%)	－	2 (100.0%)	46.7
6	－ (0.0%)	－	－ (0.0%)	－	－ (0.0%)	－	－ (0.0%)	－
7	1 (100.0%)	61.0	－ (0.0%)	－	－ (0.0%)	－	1 (100.0%)	61.0
総計	81 (21.0%)	35.0	302 (78.4%)	34.4	2 (0.5%)	25.6	385 (100.0%)	34.5

表2－6は、当該仮釈放審理が何回目のものであったのか、その回数(仮釈放審理歴)別に審理結果や平均在所期間を見たものです。

初回の仮釈放審理において仮釈放を許されたものが48件であった一方、初回の仮釈放審理において仮釈放を許されなかったものが222件ありました。また、最も審理歴が多かったものとしては、7回目の審理で仮釈放を許されたものが1件ありました。

(7) 被害者数と審理結果等

表2－7 被害者数と許否件数・平均在所期間(平成26年～令和5年)

被害者数 (人)	許 可		許可しない		その他		全 体	
	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)
0 人	－ (0.0%)	－	1 (100.0%)	20.5	－ (0.0%)	－	1 (100.0%)	20.5
1 人	31 (25.8%)	33.9	87 (72.5%)	33.9	2 (1.7%)	25.6	120 (100.0%)	33.7
2 人	14 (17.3%)	36.6	67 (82.7%)	34.4	－ (0.0%)	－	81 (100.0%)	34.8
3 人	10 (18.2%)	35.5	45 (81.8%)	34.5	－ (0.0%)	－	55 (100.0%)	34.7
4 人	8 (28.6%)	34.6	20 (71.4%)	34.9	－ (0.0%)	－	28 (100.0%)	34.8
5 人	6 (26.1%)	33.5	17 (73.9%)	35.8	－ (0.0%)	－	23 (100.0%)	35.2
6 人	－ (0.0%)	－	15 (100.0%)	33.0	－ (0.0%)	－	15 (100.0%)	33.0
7 人	2 (18.2%)	32.8	9 (81.8%)	38.8	－ (0.0%)	－	11 (100.0%)	37.7
8 人	5 (38.5%)	33.0	8 (61.5%)	32.8	－ (0.0%)	－	13 (100.0%)	32.8
9 人	1 (16.7%)	56.2	5 (83.3%)	31.5	－ (0.0%)	－	6 (100.0%)	35.6
10 人以上	4 (12.5%)	37.9	28 (87.5%)	35.5	－ (0.0%)	－	32 (100.0%)	35.8
総計	81 (21.0%)	35.0	302 (78.4%)	34.4	2 (0.5%)	25.6	385 (100.0%)	34.5

表2－7は、被害者の数別に審理結果や平均在所期間を見たものです。

被害者が1人であったもののうち仮釈放を許されたものが31件あった一方、許されなかったものが87件ありました。また、被害者数が10人以上のもののうち仮釈放を許されたものが4件あった一方、許されなかったものが28件ありました。

(8) 死亡被害者数と審理結果等

表2－8 死亡被害者数と許否件数・平均在所期間(平成26年～令和5年)

死亡被害者数 (人)	許 可		許可しない		その他		全 体	
	件数(比率)	平均在所期間 (年)	件数(比率)	平均在所期間 (年)	件数(比率)	平均在所期間 (年)	件数(比率)	平均在所期間 (年)
0 人	－ (0.0%)	－	4 (100.0%)	29.2	－ (0.0%)	－	4 (100.0%)	29.2
1 人	72 (25.4%)	34.7	210 (73.9%)	34.3	2 (0.7%)	25.6	284 (100.0%)	34.3
2 人	5 (7.5%)	39.3	62 (92.5%)	35.8	－ (0.0%)	－	67 (100.0%)	36.1
3 人以上	4 (13.3%)	35.0	26 (86.7%)	32.7	－ (0.0%)	－	30 (100.0%)	33.1
総計	81 (21.0%)	35.0	302 (78.4%)	34.4	2 (0.5%)	25.6	385 (100.0%)	34.5

表2－8は、死亡した被害者の数別に審理結果や平均在所期間を見たものです。

死亡した被害者の数が1人であったもののうち仮釈放を許されたものが72件あった一方、許されなかったものが210件ありました。また、死亡した被害者の数が3人以上であったもののうち仮釈放を許されたものが4件あった一方、許されなかったものが26件ありました。

(9) 検察官意見と審理結果等

表2－9 検察官意見と許否件数・平均在所期間(平成26年～令和5年)

検察官意見	許 可		許可しない		その他		全 体	
	件数(比率)	平均在所期間 (年)	件数(比率)	平均在所期間 (年)	件数(比率)	平均在所期間 (年)	件数(比率)	平均在所期間 (年)
反対ではない	38 (63.3%)	35.8	22 (36.7%)	34.2	－ (0.0%)	－	60 (100.0%)	35.2
反対	38 (15.3%)	34.2	209 (84.3%)	34.5	1 (0.4%)	31.4	248 (100.0%)	34.4
聴取なし	5 (6.5%)	34.6	71 (92.2%)	34.3	1 (1.3%)	19.7	77 (100.0%)	34.1
総計	81 (21.0%)	35.0	302 (78.4%)	34.4	2 (0.52%)	25.6	385 (100.0%)	34.5

表２－９は、検察官からの仮釈放についての意見の内容別に審理結果や平均在所期間を見たものです。

検察官意見が仮釈放に反対ではなかったものは６０件であり、そのうち仮釈放を許されたものは３８件（６３．３％）、その場合の審理終結時における平均在所期間は３５．８年でした。一方、検察官意見が仮釈放に反対であったものは２４８件であり、そのうち仮釈放を許されたものは３８件（１５．３％）、その場合の審理終結時における平均在所期間は３４．２年でした。

（１０）年齢と審理結果等

表２－１０ 年齢と許否件数・平均在所期間（平成２６年～令和５年）

判断時 年齢 (年代)	許 可		許可しない		その他		全 体	
	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)
50 歳代	16 (28.6%)	31.4	40 (71.4%)	31.8	－ (0.0%)	－	56 (100.0%)	31.7
60 歳代	28 (21.1%)	33.2	105 (78.9%)	33.6	－ (0.0%)	－	133 (100.0%)	33.5
70 歳代	21 (14.6%)	35.1	123 (85.4%)	35.2	－ (0.0%)	－	144 (100.0%)	35.2
80 歳代	16 (31.4%)	41.5	34 (66.7%)	37.2	1 (2.0%)	31.4	51 (100.0%)	38.5
90 歳代	－ (0.0%)	－	－ (0.0%)	－	1 (100.0%)	19.7	1 (100.0%)	19.7
総計	81 (21.0%)	35.0	302 (78.4%)	34.4	2 (0.5%)	25.6	385 (100.0%)	34.5

表２－１０は、受刑者の年齢（許否等判断時）別に審理結果や平均在所期間を見たものです。

７０歳代であったものが１４４件と最も多く、そのうち仮釈放を許されたものは２１件（１４．６％）でした。また、９０歳代であったものは１件ありましたが、仮釈放を許されたものはありませんでした。なお、仮釈放を許されたものの平均在所期間を見ると、５０歳代であったものは３１．４年、６０歳代であったものは３３．２年、７０歳代であったものは３５．１年、８０歳代であった者は４１．５年でした。

(11) 懲罰件数と審理結果等

表2－11 懲罰件数と許否件数・平均在所期間(平成26年～令和5年)

懲罰 件数	許 可		許可しない		その他		全 体	
	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)
なし	24 (41.4%)	33.0	33 (56.9%)	33.1	1 (1.7%)	19.7	58 (100.0%)	32.8
1-5	46 (24.1%)	33.9	144 (75.4%)	34.0	1 (0.5%)	31.4	191 (100.0%)	33.9
6-10	7 (10.6%)	34.8	59 (89.4%)	33.9	－ (0.0%)	－	66 (100.0%)	34.0
11-15	1 (4.3%)	50.5	22 (95.7%)	34.1	－ (0.0%)	－	23 (100.0%)	34.8
16-20	3 (16.7%)	62.8	15 (83.3%)	33.2	－ (0.0%)	－	18 (100.0%)	38.1
21 以上	－ (0.0%)	－	29 (100.0%)	40.0	－ (0.0%)	－	29 (100.0%)	40.0
総計	81 (21.0%)	35.0	302 (78.4%)	34.4	2 (0.5%)	25.6	385 (100.0%)	34.5

表2－11は、受刑者の刑事施設内で懲罰⁵を受けた件数別に審理結果や平均在所期間を見たものです。

懲罰件数1回から5回であったものが191件と最も多く、そのうち仮釈放を許されたものは46件(24.1%)でした。また、懲罰件数がなしのものは58件であり、そのうち仮釈放を許されたものは24件(41.4%)でした。一方、懲罰件数が21回以上であったものは29件であり、そのうち仮釈放を許されたものはありませんでした。

⁵ 懲罰とは、刑事施設の規律及び秩序を維持するため、これを害する行為をした被収容者に対して、制裁として一定の不利益を科することにより、その被収容者及び他の被収容者による規律及び秩序に違反する行為の発生を防止しようとする懲戒罰であり、刑罰とは異なるものである。

(12) 主な罪名と審理結果等

表2-12 主な罪名と許否件数・平均在所期間(平成26年～令和5年)

主な罪名1	主な罪名2	許 可		許可しない		その他		全 体	
		件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)
強姦・ 同致死傷	殺人	－ (0.0%)	－	1 (100.0%)	42.6	－ (0.0%)	－	1 (100.0%)	42.6
	その他	－ (0.0%)	－	2 (100.0%)	43.1	－ (0.0%)	－	2 (100.0%)	43.1
強姦・同致死傷 小計		－ (0.0%)	－	3 (100.0%)	42.9	－ (0.0%)	－	3 (100.0%)	42.9
強盗強姦・ 同致死	殺人	－ (0.0%)	－	1 (100.0%)	31.7	－ (0.0%)	－	1 (100.0%)	31.7
	強姦・同致死傷	－ (0.0%)	－	1 (100.0%)	30.5	－ (0.0%)	－	1 (100.0%)	30.5
	強盗致死傷	1 (8.3%)	36.6	11 (91.7%)	36.9	－ (0.0%)	－	12 (100.0%)	36.9
	その他	－ (0.0%)	－	2 (100.0%)	31.3	－ (0.0%)	－	2 (100.0%)	31.3
	(強盗強姦・同致死のみ)	1 (100.0%)	33.1	－ (0.0%)	－	－ (0.0%)	－	1 (100.0%)	33.1
強盗強姦・同致死 小計		2 (11.8%)	34.9	15 (88.2%)	35.4	－ (0.0%)	－	17 (100.0%)	35.3
強盗致死傷	殺人	1 (12.5%)	35.1	7 (87.5%)	36.6	－ (0.0%)	－	8 (100.0%)	36.4
	強姦・同致死傷	－ (0.0%)	－	4 (100.0%)	31.1	－ (0.0%)	－	4 (100.0%)	31.1
	強盗強姦・同致死	－ (0.0%)	－	8 (100.0%)	46.0	－ (0.0%)	－	8 (100.0%)	46.0
	放火	2 (20.0%)	38.1	8 (80.0%)	33.5	－ (0.0%)	－	10 (100.0%)	34.4
	その他	39 (27.7%)	33.8	101 (71.6%)	33.2	1 (0.7%)	31.4	141 (100.0%)	33.4
	(強盗致死傷のみ)	13 (25.5%)	34.3	37 (72.5%)	34.3	1 (2.0%)	19.7	51 (100.0%)	34.0
強盗致死傷 小計		55 (24.8%)	34.1	165 (74.3%)	34.2	2 (0.9%)	25.6	222 (100.0%)	34.1

殺人	強姦・同致死傷	2 (9.5%)	31.3	19 (90.5%)	36.9	－ (0.0%)	－	21 (100.0%)	36.3
	強盗強姦・同致死	－ (0.0%)	－	2 (100.0%)	40.2	－ (0.0%)	－	2 (100.0%)	40.2
	強盗致死傷	－ (0.0%)	－	2 (100.0%)	32.1	－ (0.0%)	－	2 (100.0%)	32.1
	放火	5 (26.3%)	33.0	14 (73.7%)	32.4	－ (0.0%)	－	19 (100.0%)	32.6
	その他	8 (11.8%)	43.1	60 (88.2%)	34.2	－ (0.0%)	－	68 (100.0%)	35.3
	(殺人のみ)	8 (32.0%)	34.9	17 (68.0%)	34.3	－ (0.0%)	－	25 (100.0%)	34.5
殺人 小計		23 (16.8%)	37.0	114 (83.2%)	34.5	－ (0.0%)	－	137 (100.0%)	34.9
放火	殺人	1 (50.0%)	38.3	1 (50.0%)	33.1	－ (0.0%)	－	2 (100.0%)	35.7
	強姦・同致死傷	－ (0.0%)	－	1 (100.0%)	31.2	－ (0.0%)	－	1 (100.0%)	31.2
	その他	－ (0.0%)	－	1 (100.0%)	31.7	－ (0.0%)	－	1 (100.0%)	31.7
放火 小計		1 (25.0%)	38.3	3 (75.0%)	32.0	－ (0.0%)	－	4 (100.0%)	33.6
その他	殺人	－ (0.0%)	－	1 (100.0%)	33.9	－ (0.0%)	－	1 (100.0%)	33.9
	(その他のみ)	－ (0.0%)	－	1 (100.0%)	20.5	－ (0.0%)	－	1 (100.0%)	20.5
その他 小計		－ (0.0%)	－	2 (100.0%)	27.2	－ (0.0%)	－	2 (100.0%)	27.2
総計		81 (21.0%)	35.0	302 (78.4%)	34.4	2 (0.5%)	25.6	385 (100.0%)	34.5

【備考】

- ・「主な罪名」については、罪名が2つ以上ある場合は、法定刑の軽重に従い、その重いものから2つを指している。

表2－12は、主な罪名別の審理結果や平均在所期間を見たものです。

主な罪名が強盗致死傷であるものが222件と最も多く、そのうち仮釈放を許されたものは55件（24.8％）でした。